

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域決定【建設局総務部管理課】2
- 指定管理者の指定（2件）【市民文化スポーツ局スポーツ部スポーツ振興課】3
- 指定管理者の指定【子ども家庭局子育て支援部子育て支援課】8
- 財政のあらまし【財政局財務部財政課】9

◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定【財政局税務部税制課】22

◇ 上下水道局

- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】23
- 指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出【上下水道局水道部配水管理課】24

北九州市告示第 303 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和元年 12 月 27 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
7041	岩崎 7 号 線	八幡西区岩崎三丁目 2873 番 1 から 八幡西区岩崎三丁目 2872 番 1 まで	4.0 ～ 9.0	55.0

北九州市告示第304号

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第33号）第16条の4の規定により、スポーツ施設における指定管理者を次のとおり告示する。

令和元年12月27日

北九州市長 北 橋 健 治

指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者に指定したもの		指定する期間
	名 称	住 所	
北九州市立和布刈塩水プール	北九州スポーツネットワーク共同事業体	東京都品川区東品川四丁目10番1号	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
北九州市立大里プール			
北九州市立紫川河畔プール			
北九州市立門司球場			
北九州市立三萩野庭球場			
北九州市立紫川河畔庭球場			
北九州市立吉田太陽の丘庭球場			
北九州市立田野浦庭球場			
北九州市立勝山弓道場			
北九州市立大里柔剣道場			
北九州市立三萩野体育館			
北九州市立大池プール	公益財団法人北九州市スポーツ協会	北九州市八幡東区八王寺町4番1号	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（北九州市立城山緑地アーチェリー場は、同施設の供用開始の日から令和7年3月31日まで）
北九州市立折尾プール			
北九州市立上津役プール			
北九州市立木屋瀬プール			
北九州市立岩ヶ鼻市民プール			
北九州市立高炉台球場			
北九州市立都島球場			
北九州市立香月中央運動場			
北九州市立香月中央庭球場			

北九州市立城山緑地アーチェリー場			
北九州市立八幡東体育館			
北九州市立桃園市民プール（室内）	スピナ・シンコースポーツ 共同事業体	北九州市八幡東区平野二丁目11番1号	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（北九州市立桃園市民プール（室内）は令和2年4月1日から北九州市立桃園市民プールの供用開始の日の前日まで、北九州市立桃園市民プールは同施設の供用開始の日から令和7年3月31日まで）
北九州市立桃園球場			
北九州市立桃園運動場			
北九州市立桃園庭球場			
北九州市立桃園弓道場			
北九州市立本城球場	スポーツパークパートナーズ本城共同事業体	福岡市南区大池一丁目23番15号	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
北九州市立本城陸上競技場			
北九州市立本城運動場			
北九州市立ひびきコスモス運動場	株式会社スピナ	北九州市八幡東区平野二丁目11番1号	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

北九州市告示第305号

北九州市スポーツ施設条例施行規則（平成20年北九州市規則第23号）第8条の規定により、スポーツ施設における指定管理者を次のとおり告示する。

令和元年12月27日

北九州市長 北 橋 健 治

指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者に指定したもの		指定する期間
	名 称	住 所	
北九州市立新門司体育館	北九州スポーツネットワーク共同事業体	東京都品川区東品川四丁目10番1号	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
北九州市立門司体育館			
北九州市立門司青少年体育館			
北九州市立小倉北体育館			
北九州市立小倉南体育館			
北九州市立城野体育館			
北九州市立曾根体育館			
北九州市立新門司温水プール			
北九州市立松ヶ江プール			
北九州市立朽網プール			
北九州市立門司庭球場			
北九州市立小倉南庭球場			
北九州市立小倉南武道場			
北九州市立小倉北柔剣道場			
北九州市立門司弓道場	公益財団法人北九州市スポーツ協会	北九州市八幡東区八王寺町4番1号	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（北九州市立城山緑地アーチェリー場は、同施設の供用開始の日から令和7年3月31
北九州市立総合体育館			
北九州市立若松体育館			
北九州市立黒崎体育館			
北九州市立城山体育館			
北九州市立折尾スポーツセンター			
北九州市立香月スポーツセンター			
北九州市立小石プール			

北九州市立藤ノ元プール			日まで)
北九州市立沖田プール			
北九州市立鞆ヶ谷競技場			
北九州市立城山球場			
北九州市立城山庭球場			
北九州市立若松武道場			
北九州市立八幡東柔剣道場			
北九州市立八幡西柔剣道場			
北九州市立桃園市民プール	スピナ・シンコースポーツ 共同事業体	北九州市八幡東区平野二丁目11番1号	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（北九州市立桃園市民プール（室内）は令和2年4月1日から北九州市立桃園市民プールの供用開始の日の前日まで、北九州市立桃園市民プールは同施設の供用開始の日から令和7年3月31日まで)
北九州市立大谷球場			
北九州市立若松球技場	株式会社スピナ	北九州市八幡東区平野二丁目11番1号	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
北九州市立若松球場			
北九州市立若松庭球場			

北九州市立浅生スポーツセンター	戸畑スポーツコミュニティ 共同事業体	北九州市小倉 北区砂津二丁目 11番23号	令和2年4月 1日から令和 7年3月31 日まで
-----------------	-----------------------	-----------------------------	-----------------------------------

北九州市告示第306号

北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第27号）第8条の規定により、北九州市立小倉母子寮及び北九州市立八幡母子寮の指定管理者を次のとおり告示する。

令和元年12月27日

北九州市長 北 橋 健 治

指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者に指定した者	指定する期間
北九州市立小倉母子寮	社会福祉法人孝徳会	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
北九州市立八幡母子寮	社会福祉法人八幡民生事業協会	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

北九州市告示第307号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、令和元年9月30日現在における本市の財政状況等をここに公表する。

令和元年12月27日

北九州市長 北 橋 健 治

財政のあらまし

はじめに

本市の財政状況は、市税や地方交付税等の大幅な伸びが見込めない中、社会保障関係経費は引き続き増加する見込みであることに加え、老朽化した公共施設の更新や維持管理経費の増加も見込まれることなどから、今後も慎重な財政運営が必要な状況は続いていくものと見込まれます。

こうした状況の下、本市の未来を切り拓き、新たな市民ニーズや行政需要に応えていくため、「北九州市行財政改革大綱」に基づく収入確保、歳出適正化や、「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に沿った取り組み等の行財政改革を立ち止まることなく着実に進め、持続可能で安定的な財政運営の確立に努めてまいります。

本書は、平成30年度決算及び令和元年度上半期の財政運営状況についてのあらましをまとめたものです。

本書を通じて本市の財政状況をご理解いただき、今後とも行財政運営に対する市民のみなさまのご協力をお願いいたします。

1 平成30年度決算の状況

(1) 平成30年度決算概要

平成30年度一般会計及び特別会計の総決算額は、

歳入 9,555億 535万円

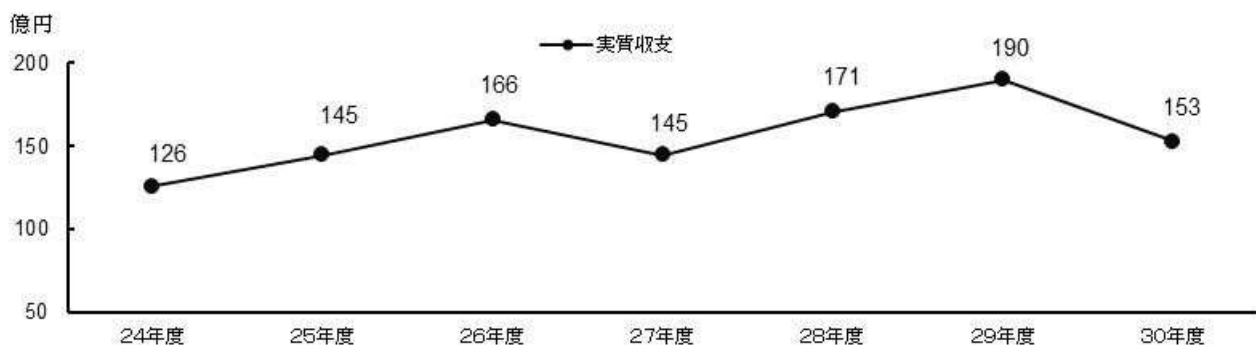
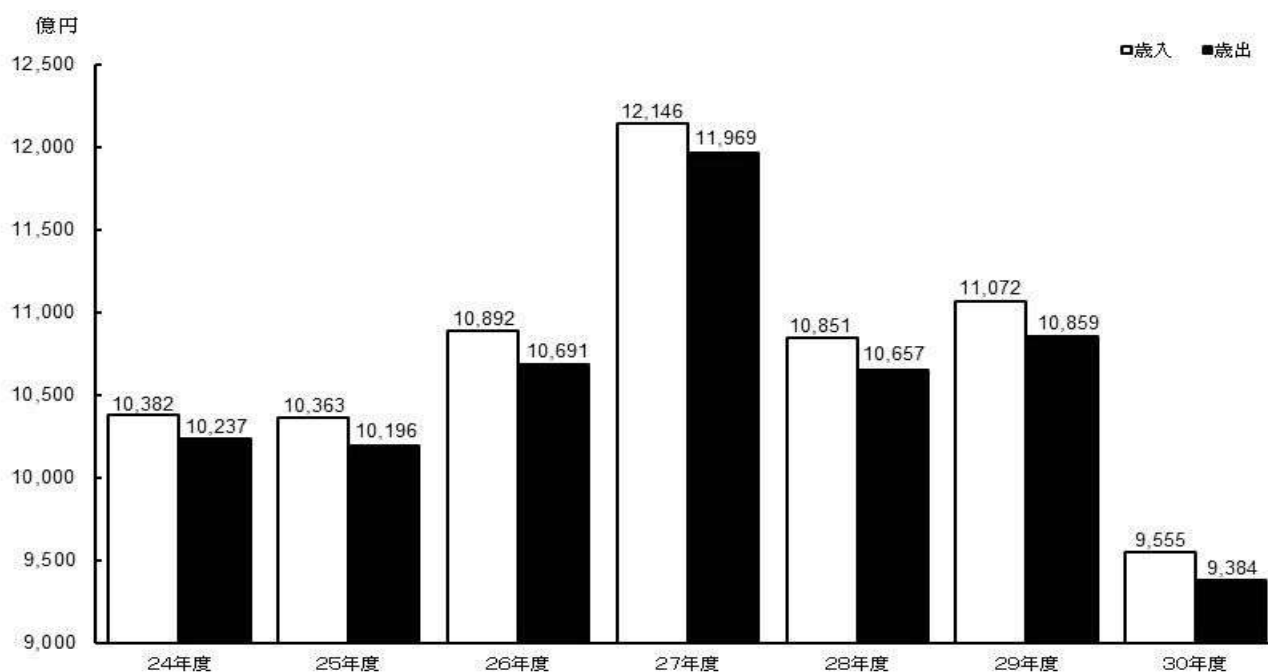
歳出 9,384億5,511万円

で、歳入、歳出の対前年度比はそれぞれ、13.7%、13.6%の減となっています。

また、形式収支は170億5,024万円、実質収支では、152億8,567万円となり、黒字を続けています。

歳入歳出決算額及び実質収支の推移は、次図のとおりです。

歳入歳出決算額及び実質収支の推移（一般会計・特別会計総計）



(2) 会計別歳入・歳出決算額

(単位：千円)

区 分		歳 入 A	歳 出 B	歳入・歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 D	実質収支 (C - D)
一 般 会 計		548,523,455	545,369,719	3,153,736	1,577,085	1,576,651
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	107,175,351	102,608,116	4,567,235	—	4,567,235
	食 肉 セ ン タ ー	377,906	290,675	87,231	—	87,231
	卸 売 市 場	898,659	747,840	150,819	730	150,089
	渡 船	386,761	313,121	73,640	—	73,640
	土 地 区 画 整 理	2,094,883	1,899,682	195,201	97,197	98,004
	土 地 区 画 整 理 事 業 清 算	104,690	95,063	9,627	—	9,627
	港 湾 整 備	6,031,425	3,934,847	2,096,578	9,000	2,087,578
	公 債 償 還	167,008,354	167,008,354	0	—	0
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	259,655	7,334	252,321	—	252,321
	土 地 取 得	1,792,178	1,791,889	289	289	0
	駐 車 場	564,176	332,823	231,353	—	231,353
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	755,171	202,118	553,053	—	553,053
	産 業 用 地 整 備	1,832,437	347,248	1,485,189	80,265	1,404,924
	漁 業 集 落 排 水	45,654	30,479	15,175	—	15,175
	介 護 保 険	97,284,347	95,097,305	2,187,042	—	2,187,042
	空 港 関 連 用 地 整 備	22,915	457	22,458	—	22,458
	学 術 研 究 都 市 土 地 区 画 整 理	3,788,562	2,473,275	1,315,287	—	1,315,287
	臨 海 部 産 業 用 地 貸 付	580,661	580,661	0	—	0
	後 期 高 齢 者 医 療	15,744,883	15,251,700	493,183	—	493,183
	市 民 太 陽 光 発 電 所	233,229	72,408	160,821	—	160,821
計	406,981,897	393,085,395	13,896,502	187,481	13,709,021	
合 計		955,505,352	938,455,114	17,050,238	1,764,566	15,285,672

(3) 一般会計歳入決算額款別構成

(単位：千円、%)

区 分		決 算 額		構 成 比 率		対前年度 比 率
		29年度	30年度	29年度	30年度	
自 主 財 源	市 税	157,450,403	171,614,913	28.5	31.3	109.0
	分担金及び負担金	4,936,159	4,940,095	0.9	0.9	100.1
	使用料及び手数料	16,242,998	15,950,070	2.9	2.9	98.2
	財 産 収 入	6,500,683	6,506,554	1.2	1.2	100.1
	寄 附 金	730,594	633,366	0.1	0.1	86.7
	繰 入 金	5,960,071	4,393,827	1.1	0.8	73.7
	繰 越 金	3,028,736	3,403,384	0.5	0.6	112.4
	諸 収 入	47,808,042	43,592,912	8.7	8.0	91.2
	計	242,657,686	251,035,121	43.9	45.8	103.5
	依 存 財 源	地 方 譲 与 税	3,133,200	3,156,300	0.6	0.6
利子割交付金		211,756	186,248	0.0	0.0	88.0
配当割交付金		548,045	413,809	0.1	0.1	75.5
株式等譲渡所得割交付金		580,034	379,241	0.1	0.1	65.4
分離課税所得割交付金		128,847	142,674	0.0	0.0	110.7
県民税所得割臨時交付金		14,710,038	2,053,822	2.7	0.4	14.0
地方消費税交付金		17,552,829	17,650,565	3.2	3.2	100.6
ゴルフ場利用税交付金		45,999	43,917	0.0	0.0	95.5
自動車取得税交付金		1,035,998	1,087,348	0.2	0.2	105.0
軽油引取税交付金		5,525,334	5,686,379	1.0	1.0	102.9
国有提供施設等所在 市町村助成交付金		26,788	26,440	0.0	0.0	98.7
地方特例交付金		745,728	858,167	0.1	0.2	115.1
地 方 交 付 税		61,726,768	62,064,384	11.2	11.3	100.5
交通安全対策特別交付金		439,743	404,113	0.1	0.1	91.9
国 庫 支 出 金		108,610,462	106,075,420	19.7	19.3	97.7
県 支 出 金		24,879,190	24,857,307	4.5	4.5	99.9
市 債	69,704,500	72,402,200	12.6	13.2	103.9	
計	309,605,259	297,488,334	56.1	54.2	96.1	
合 計	552,262,945	548,523,455	100.0	100.0	99.3	

(4) 一般会計歳出決算額性質別構成

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額		構 成 比 率		対前年度 比 率
	29年度	30年度	29年度	30年度	
義 務 的 経 費	311,086,238	310,403,698	56.7	56.9	99.8
人 件 費	110,643,489	110,297,082	20.2	20.2	99.7
扶 助 費	134,194,471	133,345,725	24.4	24.5	99.4
公 債 費	66,248,278	66,760,891	12.1	12.2	100.8
投 資 的 経 費	66,334,861	67,986,701	12.1	12.5	102.5
補 助 事 業 費	46,735,341	42,860,753	8.5	7.9	91.7
単 独 事 業 費	19,599,520	25,125,948	3.6	4.6	128.2
そ の 他 の 経 費	171,438,462	166,979,320	31.2	30.6	97.4
物 件 費	53,954,487	53,927,146	9.8	9.9	99.9
維 持 補 修 費	7,047,759	7,836,391	1.3	1.4	111.2
補 助 費 等	27,961,311	29,186,249	5.1	5.3	104.4
積 立 金	6,160,069	3,697,790	1.1	0.7	60.0
投 資 及 び 出 資 金	1,193,256	1,261,612	0.2	0.2	105.7
貸 付 金	30,389,972	28,211,725	5.5	5.2	92.8
繰 出 金	44,731,608	42,858,407	8.2	7.9	95.8
合 計	548,859,561	545,369,719	100.0	100.0	99.4

(5) 一般会計歳出決算額目の別構成

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額		構 成 比 率		対前年度 比 率
	29年度	30年度	29年度	30年度	
1 議 会 費	1,624,350	1,618,890	0.3	0.3	99.7
2 総 務 費	40,081,724	40,551,216	7.3	7.4	101.2
3 保 健 福 祉 費	154,497,541	154,110,881	28.2	28.3	99.7
4 子 ど も 家 庭 費	63,623,338	63,594,245	11.6	11.7	100.0
5 環 境 費	13,735,681	13,552,427	2.5	2.5	98.7
6 労 働 費	456,501	433,556	0.1	0.1	95.0
7 農 林 水 産 業 費	1,915,731	1,787,644	0.4	0.3	93.3
8 産 業 経 済 費	40,215,943	37,809,713	7.3	6.9	94.0
9 土 木 費	45,140,093	51,007,189	8.2	9.4	113.0
10 港 湾 費	9,588,300	7,128,951	1.7	1.3	74.4
11 建 築 行 政 費	10,228,590	8,317,000	1.9	1.5	81.3
12 消 防 費	11,848,716	12,824,535	2.2	2.3	108.2
13 教 育 費	73,227,667	70,960,254	13.3	13.0	96.9
14 災 害 復 旧 費	151,951	653,332	0.0	0.1	430.0
15 諸 支 出 金	82,523,435	81,019,886	15.0	14.9	98.2
16 予 備 費	0	0	0.0	0.0	—
合 計	548,859,561	545,369,719	100.0	100.0	99.4

2 令和元年度上半期財政運営の状況

(1) 一般会計予算の執行状況

(令和元年9月30日現在)

歳 入				歳 出			
区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	区 分	予算現額 (C)	支出済額 (D)	支出率 (D/C)
市 税	1,754 億 2,820 万円	951 億 4,678 万円	% 54.2	保健福祉費	1,587 億 7,111 万円	599 億 5,695 万円	% 37.8
国庫支出金	1,227 億 7,402 万円	392 億 2,788 万円	32.0	諸 支 出 金	768 億 132 万円	27 億 8,937 万円	3.6
市 債	766 億 9,800 万円	815 億 7,980 万円	106.4	教 育 費	765 億 2,774 万円	295 億 8,036 万円	38.7
地方交付税	630 億円 万円	464 億 8,882 万円	73.8	土 木 ・ 建築行政費	746 億 7,554 万円	161 億 6,355 万円	21.6
諸 収 入	578 億 8,490 万円	42 億 9,394 万円	7.4	子 ど も 費 家 庭 費	703 億 9,542 万円	280 億 1,986 万円	39.8
県 支 出 金	294 億 5,416 万円	19 億 8,836 万円	6.8	産 業 経 済 費	555 億 6,739 万円	340 億 3,261 万円	61.2
そ の 他	745 億 1,251 万円	319 億 258 万円	42.8	そ の 他	870 億 1,327 万円	314 億 2,308 万円	36.1
合 計	5,997 億 5,179 万円	3,006 億 2,816 万円	50.1	合 計	5,997 億 5,179 万円	2,019 億 6,578 万円	33.7

(2) 特別会計予算の執行状況

(令和元年9月30日現在)

区 分	予 算 現 額 (A)	歳 入		歳 出	
		収入済額(B)	収入率(B/A)	支出済額(C)	支出率(C/A)
公 債 償 還	1,766 億 300 万円	62 億 3,421 万円	% 3.5	584 億 7,247 万円	% 33.1
介 護 保 険	1,004 億 9,700 万円	415 億 9,616 万円	41.4	406 億 685 万円	40.4
国民健康保険	997 億 8,600 万円	425 億 5,548 万円	42.6	374 億 6,586 万円	37.5
後期高齢者医療	166 億 9,000 万円	52 億 7,917 万円	31.6	45 億 8,652 万円	27.5
港 湾 整 備	49 億 5,100 万円	34 億 7,551 万円	70.2	5 億 4,114 万円	10.9
土 地 取 得	39 億 729 万円	5 億 3,572 万円	13.7	2 億 6,450 万円	6.8
そ の 他	112 億 8,780 万円	55 億 8,258 万円	49.5	15 億 3,461 万円	13.6
合 計	4,137 億 2,209 万円	1,052 億 5,883 万円	25.4	1,434 億 7,195 万円	34.7

(3) 市有財産、市債及び一時借入金

ア 市有財産

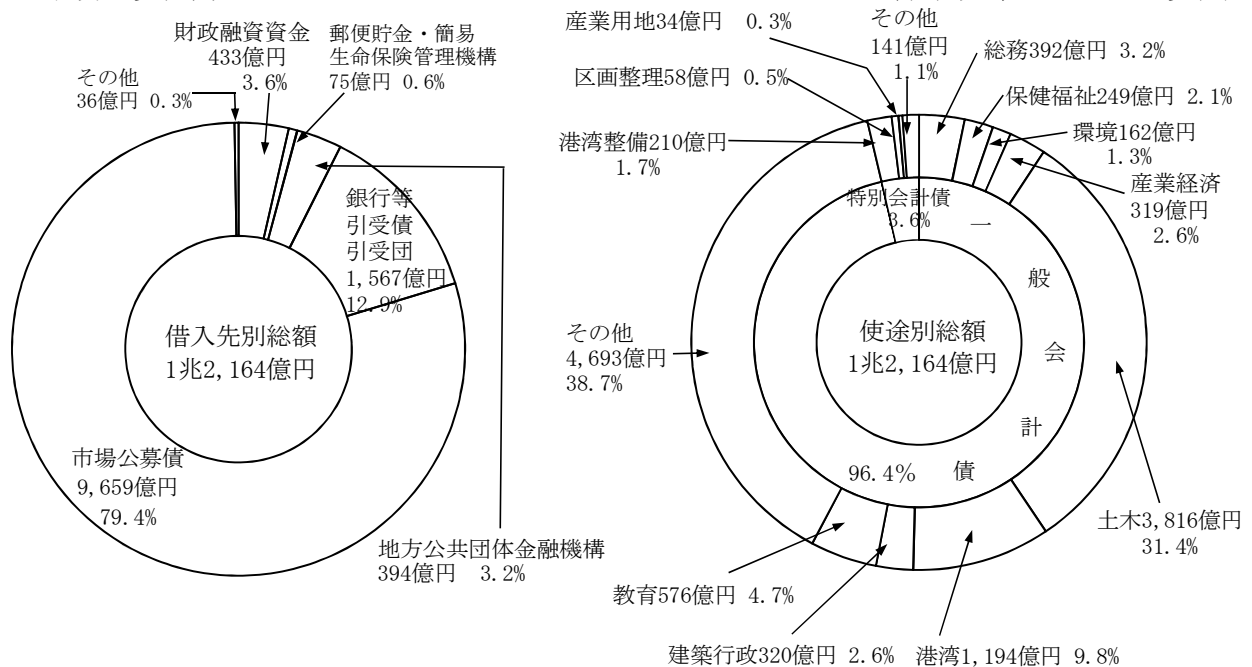
(令和元年9月30日現在)

区分	単位	数 量		
		行政財産	普通財産	合 計
土 地	m ²	22,106,329	7,090,523	29,196,852
建 物	m ²	4,697,975	152,156	4,850,131
立 木	m ³	154,524	—	154,524
船 舶	隻 (t)	2 (133)	—	2 (133)
浮 棧 橋	個	6	—	6
航 空 機	機	1	—	1
物 権	m ²	687,158	2	687,160
特 許 権	件	0	—	0
著 作 権	件	107	—	107
商 標 権	件	—	14	14

区 分	単 位	数 量
有 価 証 券	千 円	699,120
出 資 に よ る 権 利	千 円	69,303,172

イ 市債の現在高

(令和元年9月30日現在)



ウ 一時借入金

(令和元年9月30日現在)

予算で定めた最高限度額	850億円	一時借入金残高	0円
-------------	-------	---------	----

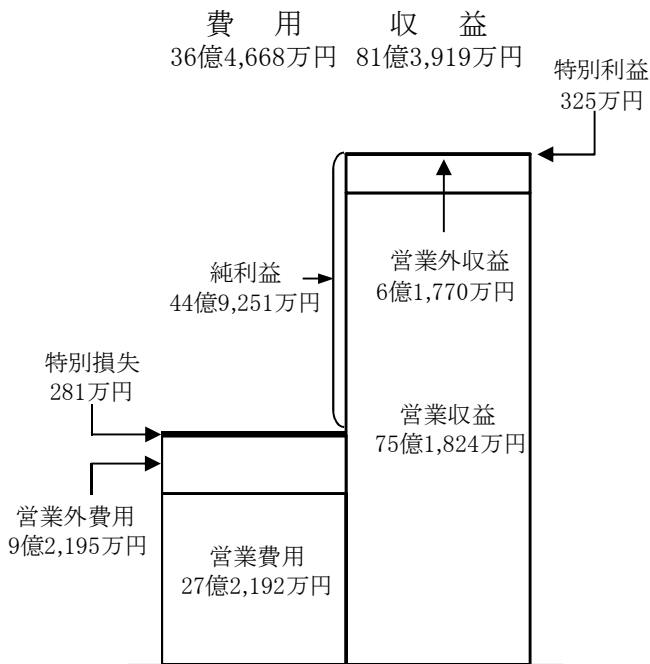
3 令和元年度上半期公営企業の業務状況

(1) 上水道事業会計

〔水道事業〕

損益収支の状況

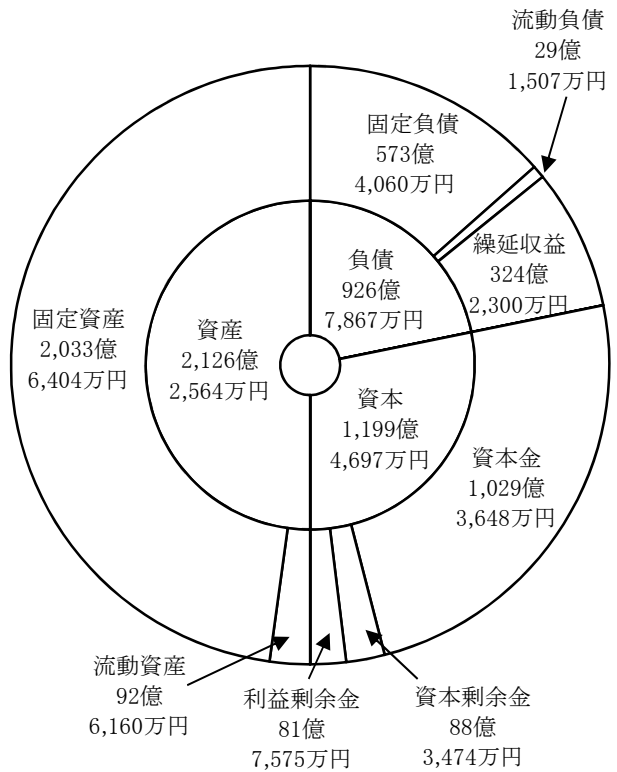
(平成31年4月1日から令和元年9月30日まで)



※ 費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図

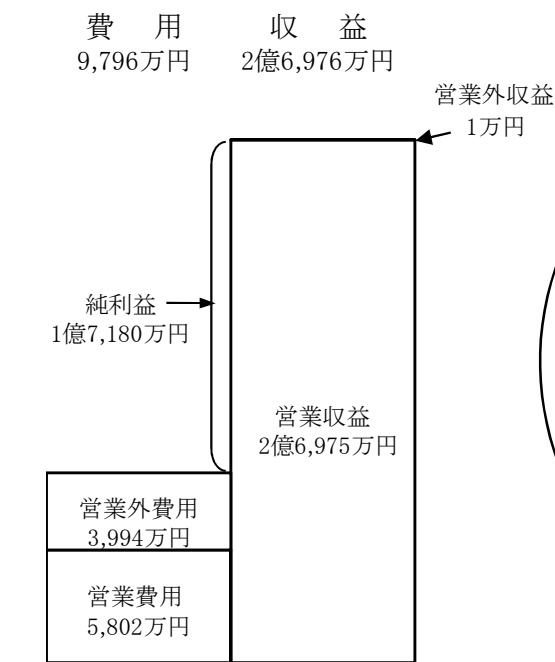
(令和元年9月30日現在)



〔水道用水供給事業〕

損益収支の状況

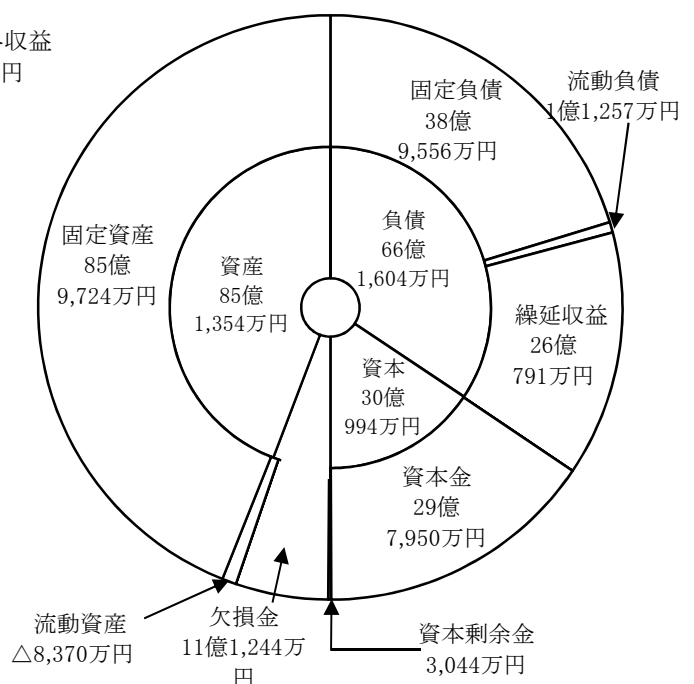
(平成31年4月1日から令和元年9月30日まで)



※ 費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図

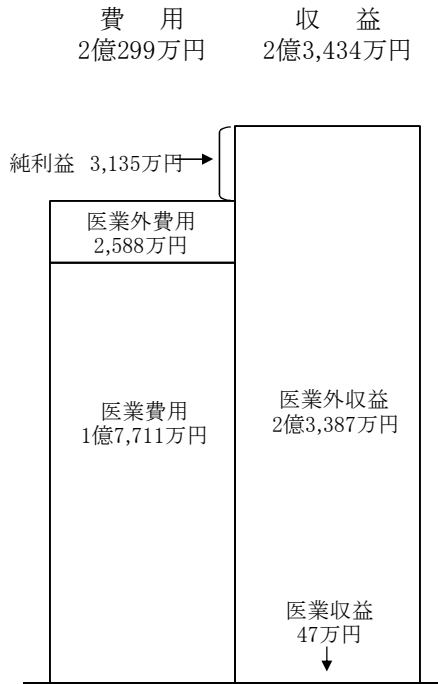
(令和元年9月30日現在)



(4) 病院事業会計

損益収支の状況

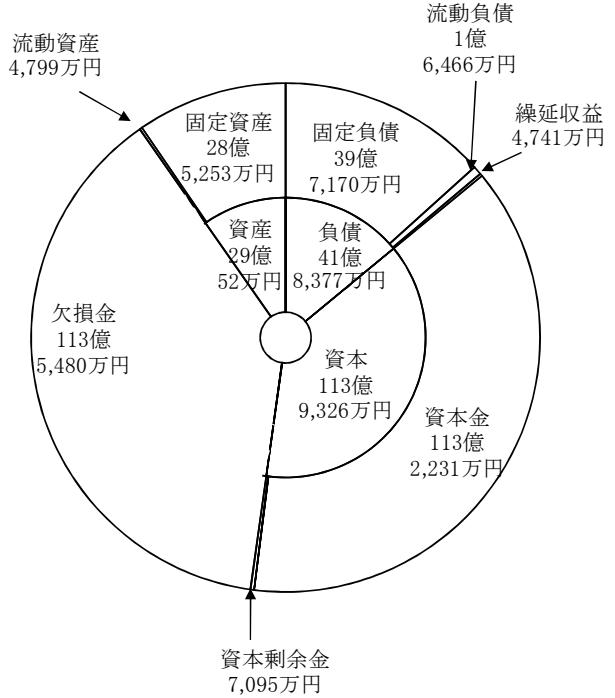
(平成31年4月1日から令和元年9月30日まで)



※費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図

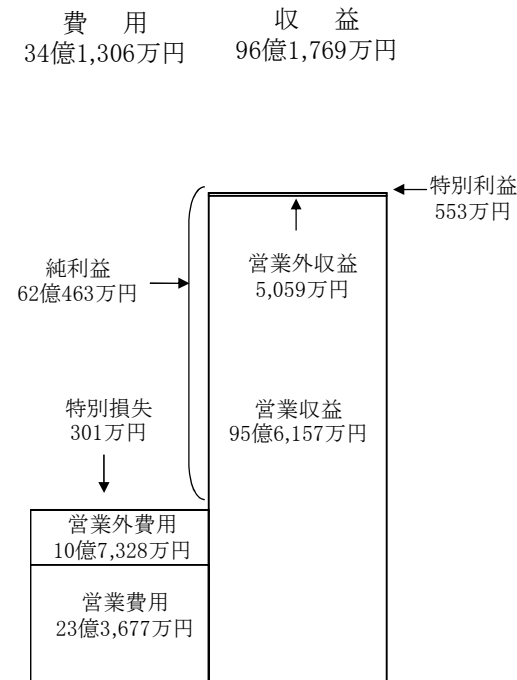
(令和元年9月30日現在)



(5) 下水道事業会計

損益収支の状況

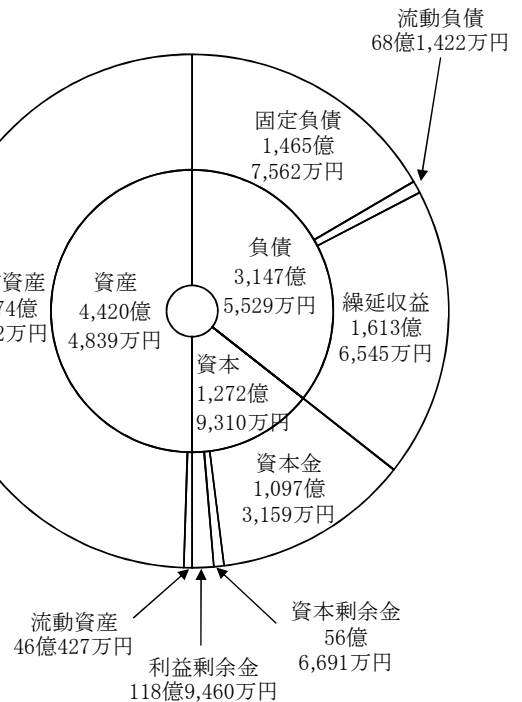
(平成31年4月1日から令和元年9月30日まで)



※費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図

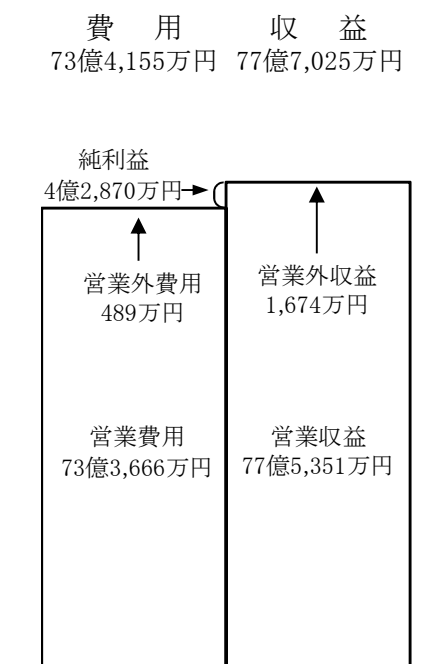
(令和元年9月30日現在)



(6) 公営競技事業会計

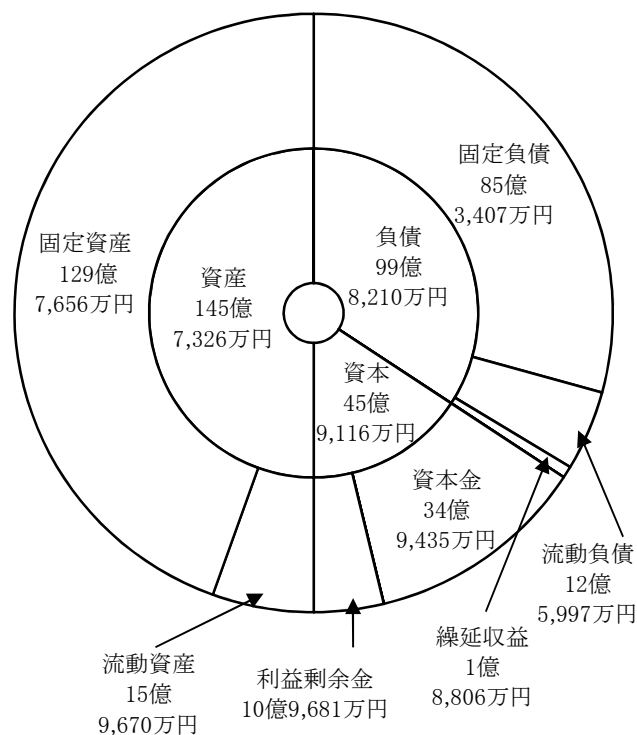
〔競輪事業〕

損益収支の状況
(平成31年4月1日から令和元年9月30日まで)



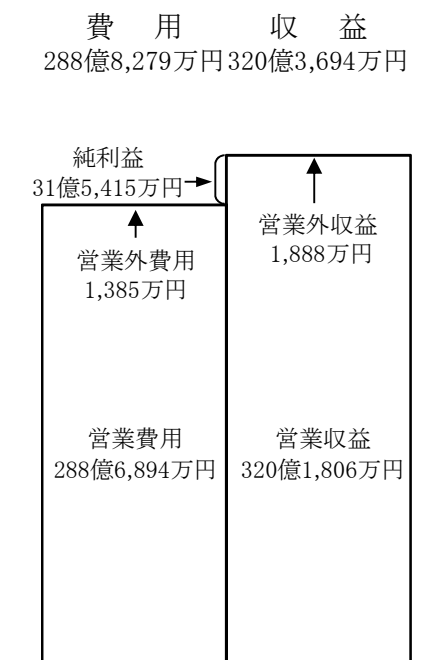
※ 費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図
(令和元年9月30日現在)



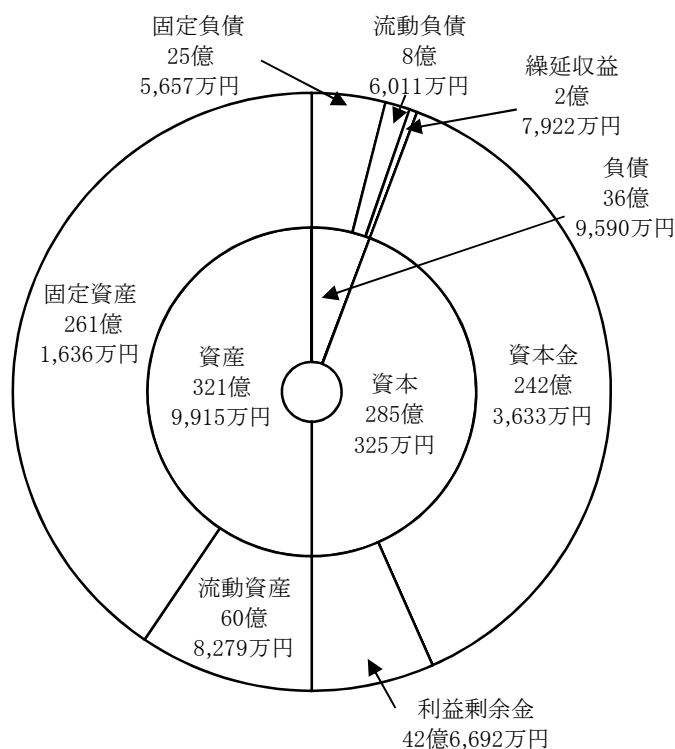
〔モーターボート競走事業〕

損益収支の状況
(平成31年4月1日から令和元年9月30日まで)



※ 費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図
(令和元年9月30日現在)



北九州市公告第 5 5 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和元年 1 2 月 2 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
宿泊税システム対応業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市財政局税務部税制課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和元年 1 1 月 5 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス
熊本市中央区九品寺一丁目 5 番 1 1 号
- 5 契約金額
4, 1 8 0 万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第 1 1 条第 1 項第 2 号に該当するため

北九州市上下水道局告示第26号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

令和元年12月27日

北九州市上下水道局長 中西満信

指定番号	工事店の名称	代表者	所在地	指定年月日
H-049	株式会社西日本メンテナンス	下木原伸一	北九州市八幡東区中央二丁目13番11号	令和元年12月27日

北九州市上下水道局告示第 27 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 25 条の 7 の規定により指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、北九州市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 10 年北九州市水道局管理規程第 7 号）第 4 条の規定により次のとおり告示する。

令和元年 12 月 27 日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	廃止年月日
F - 077	大丸建設株式会社	大山秀貴	福岡市博多区金 の隈二丁目 17 番 22 号	令和元年 1 1 月 14 日